

鳥取県選挙管理委員会告示第 45 号

平成19年 4 月 8 日執行の鳥取県議会議員一般選挙における選挙会の場所及び日時は次のとおりであるので、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第78条の規定により告示する。

平成 19 年 3 月 30 日

鳥取県選挙管理委員会委員長 須 山 修 次

選挙区	場	所	日	時
鳥取市	鳥取市西町二丁目311	鳥取市福祉文化会館	平成19年 4 月 11 日	午後 1 時30分
米子市	米子市加茂町一丁目 1	米子市役所	〃	〃
倉吉市	倉吉市葵町722	倉吉市役所	〃	〃
境港市	境港市上道町3426	境港市役所	〃	〃
岩美郡	岩美郡岩美町大字浦富675－ 1	岩美町役場	〃	〃
八頭郡	八頭郡八頭町郡家100	鳥取県八頭総合事務所	〃	〃
東伯郡	倉吉市東巖城町 2	鳥取県中部総合事務所	〃	〃
西伯郡	米子市糺町一丁目160	鳥取県西部総合事務所	〃	〃
日野郡	日野郡日野町根雨140－ 1	鳥取県日野総合事務所	〃	〃